



後期高齢者医療制度 75歳の年齢到達者に 保険証などを送付

◆保険証の送付
後期高齢者医療制度への加入は、75歳の誕生日(一定の障がいがある場合は広域連合の認定を受けた日)からです。

年度の途中で75歳になる方には、誕生日の前日までに後期高齢者医療制度の保険証を簡易書留で送付します。75歳の誕生日以降は、新しい保険証を病院などの窓口で提示してください。

◆保険料額の通知
保険料額決定通知書および納入通知書は誕生月の翌月(4月から6月生まれの方は7月)に送付します。

75歳到達者の保険料は、誕生月から翌年3月までの月数分を算定します。保険料の納付は原則、年金天引きですが、年金天引きが開始されるまでは納付書で納めることとなります。

◆特定疾病療養受療証の申請
後期高齢者医療制度に入する前に、国民健康保険や会社の健康保険などで特定疾病療養受療証を持っている方は、改めて申請が必要となります。



国民健康保険 正しく保険に加入してか

小平市に住所がある方(在留期間が1年以上の外国籍の方を含む)は、次の①～④に該当する方を除き、すべての方が国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

①職場の健康保険、船員保険、共済組合などに加入している方とその被扶養者
②国民健康保険組合に加入している方
③生活保護を受けている世帯の方
④後期高齢者医療制度に加入している方

国保に加入している方で、①～④に該当するようになったときは、国保を脱退する手続きが必要となります。ただし、75歳になり後期高齢者医療制度に加入した場合は、手続きは不要です。

手続き窓口
保険年金課 (市役所1階)・東部西部出張所、動く市役所(受付のみ)

◆保険年金課
では、土曜日の午前8時30分から午後0時15分までも手続きができます(祝日、年末年始を除く)。

届出期間 変更事由の発生

国民健康保険の届け出

国保に加入する場合	国保をやめる場合
<ul style="list-style-type: none"> 小平市に転入したとき (前住所で国保に加入していた方) 職場の健康保険をやめたとき 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき 職場の健康保険の加入者が75歳になり後期高齢者医療制度に移ったことに伴い、その被扶養者でなくなったとき 生活保護を受けなくなったとき 国保加入世帯に子どもが生まれたとき 	<ul style="list-style-type: none"> 小平市を転出するとき 加入したとき 職場の健康保険などになったとき 生活保護を受けることになったとき 死亡したとき



障がい者作品展 個人作品を募集

障がい者作品展に出展する個人作品を募集します。

応募資格 市内在住・在勤・在学の方
応募作品 絵画、習字、陶器、手芸、写真ほか
※作品展終了後、作品は返却します。

※作品展の管理・運営上、お受けできない作品もあり



中央公民館ギヤラドヘルパーの役割や視覚障がい者の理解、持ち物、アイマスク、申込み、小平市居宅事業者交流会視覚障がい者ガイドヘルパー養成研修事務局(移動支援サービスセンター)・平谷へ042(341)7630

NPO7エスタ イン元気村 2010

今年で5回目となるNPO7エスタは市民活動の見本市です。

市内で活動するさまざまな団体が、くふつを凝らした展示、音楽・踊りの実演、体験ワークショップ、喫茶、子ども向けのイベントなどを行います。

また、市民活動支援センターの愛称決定の表彰と、昨年度の市民活動支援公募事業の発表も行います。

とき 10月24日(日) 午前10時～午後4時



ところ 小平元気村おがわ東
※駐車場はありません。
費用 無料
※小平元気村おがわ東にある施設の祭り「元気村ひろば」を同時開催します。
問合せ 小平市民活動支援センター042(348)2104(月曜日、祝日を除く)

暮らしの中の 園芸講座

秋の寄せ植えを楽しもう
地域の方に、障害者福祉センターを気軽に利用いただき、暮らしを豊かにするミニ講座です。

とき 10月21日(木) 午前10時30分～正午
ところ 障害者福祉センター
費用 700円
定員 10人

労働セミナー

◆雇用調整をめぐる法律問題 その許容範囲と手続き
▽残業規制と労基法改正、賃金抑制(賃金カット)ほか
とき 10月18日(月) 午後6時30分～8時30分

▽採用抑制(内定取り消し)、配置転換、出向、一時帰休、雇い止め、解雇ほか
とき 10月21日(木) 午後6時30分～8時30分

共通
ところ 国分寺労働会館(国分寺市南町3-22-10)
費用 無料
対象 労働者、組合役員

市民活動支援 公募事業

◆第3回 月夜の幻燈会「どんぐりと山猫」
宮澤賢治作「どんぐりと山猫」を小林敏也画のイラストで林の中に映し出し、生の朗読と音楽を味わう会です。幻燈会に使う電力は、昼間、会場で自転車発電機によって蓄電します。

とき 10月10日(日) 午後6時30分～7時10分
※雨天の場合は11日(月・祝)に順延。

ところ 中央公園樹林地
費用 無料
出演 鍵本景子(朗読)、植松葉子(笛)、入野智江(パーカッション)
※詳しくは、お問い合わせいただくか公民館などのチラシをご覧ください。

官公署 認定長期優良住宅

一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税の特例控除額が増額され、1千3百万円

一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税の特例控除額が増額され、1千3百万円

一定の要件を満たす認定長期優良住宅を新築した場合、または新築未使用の認定長期優良住宅を購入した場合、新築住宅にかかる不動産取得税の特例控除額が増額され、1千3百万円

小平地域安全のつどい

全国各地域安全運動の一環として開催します。

とき 10月7日(木) 午後2時から

ところ ルネこだいら中ホール
費用 無料

内容 講演「地域で育む子供の生きる力」：野口京子さん(文化女子大学教授)、夫婦漫才：林家ライス・カレイ子さん、小平市高齢者クラブのレクダンスほか
主催 小平防犯協会、小平警察署、小平市
問合せ 小平警察署防犯係042(343)0110

全国各地域安全運動 守るつよ わたしの好きな街だから

10月11日(月・祝)～20日(水)

▽子どもと女性の犯罪被害防止
▽住宅を対象とする侵入犯罪の防止
▽万引き、自転車盗の防止
▽振り込め詐欺の被害防止

問合せ 小平警察署防犯係042(343)0110